

### 3 今後の課題

今回の震災を語る時、「戦後最大規模の」、「未曾有の」あるいは「予想を越える」というような形容詞がついてまわることが多いが、「このような大地震は予想外であった」という一言で片づけてしまうことなく、この震災の状況を今後への教訓として受けとめていく必要があるだろう。

前述のように、震災後に営繕部が行ってきた活動の経過を振り返り、その業務内容の要点をまとめてきたが、そうした経緯の中でわかってきた、実務に係わる留意すべき事項や改善すべき事項、また反省すべき事項等について下記のとおりできるだけの整理をしてみた。

この震災における業務の混乱は、我々営繕部だけの責任ではなく、国を含めた全体的な「危機管理システム」に起因するものも多いが、その中でも我々が今後の課題とすべき事項については謙虚に受けとめていきたい。

そして、またいつか日本のどこかで必ず発生するであろう「大地震」による被害（人命を含めて）を最小限に食い止め、また復旧にかかるコスト（直接的な復旧コストや人的コスト、経済的な損失等）が最小となるよう、他の自治体等の営繕関係職員への情報提供としたい。

#### ◎緊急対策及び復旧体制の整備

震災後に各方面で指摘されてきたように、震度5強の地震を想定していた「神戸市地域防災計画」における被害想定をはるかに越える被害が発生した。

公共交通機関の長期間にわたる寸断とそれに伴う交通渋滞は、初動体制及び第1・2次被害調査に大きく影響した。通信手段の不備もあって、作業効率がかなり落ちてしまった。地震直後の1月17・18日の職員の初動体制が十分でなかったこともあるが、出勤してきても一旦帰宅すると自宅の場所によっては再出勤に半日以上かかる職員も多く、泊まり込みにも限度があった。

また、被災建物の復旧に際しては、これほど大量かつ複雑な、また長期にわたる災害復旧費国庫補助関係事務は初めての経験であり、不慣れも兼ねりが予想以上に手間取った。

災害に対しては、耐震性の強化等の災害防止策だけではなく、災害後に素早く復旧にとりかかることができる体制づくりも重要である。

#### <留意事項等>

##### ①事前の体制等の整備

- ・被害調査組織づくり……他の業務（応急仮設住宅の建設等）を含めた初動の実務班を編成
- ・業界団体等への協力要請……事前の協力依頼があればより円滑に進む
- ・既存施設データベースの整備……業界団体等への提供資料の作成や調査結果のデータベース化に貴重なマンパワーが割かれる
- ・被害調査に係る研修の徹底……応急危険度・被災度判定等で調査担当者によるバラツキが大

##### ②事後の体制等の整備

- ・ラインへの柔軟なフォロー……緊急時の対応の中でラインの一角（課長、係長等）が何らかの事情で欠けた場合の臨機のバックアップが重要
- ・調整窓口の一本化……調査に係る情報の受発信の窓口が混乱すると無用な事務的ロスが発生
- ・的確な情報伝達……携帯電話の大量確保、緊急伝言板の設置、「メモること」の徹底、正確な事

務引き継ぎ（とくに泊まり明けが重要、深夜あるいは早朝に事態が急変した）その他

- ・緊急調査対象の選別……地震直後からの緊急調査に際しては、災害医療におけるトリアージ（負傷者選別）に相当する優先度を判定する作業が必要

### ③災害復旧関係事務の効率化

- ・復旧予算見積りに即した被害調査の実施

現行の応急危険度及び被災度判定は2次災害の防止及び復旧・補強を踏まえた構造体の損傷度の把握等が目的であり、災害復旧費（仕上や設備等を含む）の見積りを迅速に行うための積算体系とリンクした被害調査方法の検討が必要。また、今回の震災が年度末に近かったため非常にタイトな予算見積り作業となった

- ・災害復旧費国庫補助申請事務の迅速化

申請資料作成要領（復旧範囲の判断基準が最重要）の徹底及び復旧工事設計の早期着手が可能なマンパワーの集中的な投入が必要、また復旧工事が遅れる場合は補助申請事務の主管課の窓口となる事務職員の知識が不十分なこともひとつの要因

- ・複合建築物の管理区分等の事前調整

主管局が異なる施設が複合した建築物の管理区分が明確でない場合は災害復旧費の按分等で手間どることが多い、また民間複合建物で区分所有の場合は管理組合の合意等が必要なための復旧工事が遅れることが多い

- ・応急仮設住宅の供給システムの確立

この震災後の応急仮設住宅の建設は限られた予算の中での早期かつ大量建設・供給を大命題に進めたが、居住性や防災対策、高齢者等への配慮、工期の短縮等の問題点も指摘されており、これらの事項の検討が必要

- ・住宅応急修理システムの確立

資格要件、修理の内容等には、日頃から検討を加えること、広報には配慮すること、施行体制を平常時から確立し、早期修理に備えること。

## ◎災害に強い安全な住まい・建物・まちづくりの推進

震災後に営繕部が行った業務の多くは、地震による被害に対する応急対策や復旧に関するものであり、被害がなければ必要のない業務である。

応急仮設住宅に関しても、応急仮設住宅の建設に係る費用を事前に老朽住宅の補強費に、あるいは被災住宅の応急修理に充てていれば、これほどの応急仮設住宅は必要ではなかったのではとの思いは強い。

最も望ましいのは、どのような大地震等があらうとも災害復旧や応急仮設住宅をほとんど必要とすることのないような安全な住まい・建物・まちづくりの実現である。

公共建築において、このような建物・まちづくりを進めていくための第一歩として、「神戸市公共建築復興基本計画」により、われわれが目指すべきガイドライン（道しるべ）を示した。

また、今回のような大地震に対して、われわれの認識が不足していたことは否めないであろう。

そのため、少なからず業務が混乱した。

「次にこのような地震があれば、そのときにはうまく対応してみせる」というのが、われわれ営繕部全員の気持ちである。しかし、そうした事態が生じないような「住まい・建物・まち」を実現していくことの方が重要である。

今後の復興事業において、市民と共にこのような災害に負けない都市“神戸”を着実に実現していくことがわれわれ営繕部に課せられた課題である。